

仕様書

1. 場所 東予子ども・女性支援センター（新居浜市星原町14-38）

2. 業務期間 契約締結日から令和8年3月16日（月）

3. 業務内容

遊戯室及び保護室の内装修繕を行う。なお、法規、技術、外観上当然施工しなければならない事項のほか、本仕様書に記載のない事項であっても、業務上当然必要な事項、機材、またはソフトウェア等はこの業務範囲に含むものとする。

（1）数量等

別紙業務内訳書のとおり。

なお、機器は想定であり、同等程度の能力を有するものに変更可能である。

（2）要件

①遊戯室を執務室に改修

- ・入口ドアを2枚引き戸に変更（ドアにガラス窓付き）
- ・入口ドア上部のガラス窓を壁に変更（ボード貼）
- ・手洗い器撤去
- ・ホワイトボード撤去
- ・エアコン取替
- ・壁クロス貼替
- ・床シート貼替
- ・窓側にカーテンレール取付
- ・室名札の取付
- ・床内LAN回線工事

②保護室1～4、宿直室、学習室の改修

- ・保護室アルミドアをフラッシュ戸に変更
- ・エアコン取替

4. 安全管理

施工にあたっては、業務に支障のないよう安全に留意して事故防止に努めるとともに、労働関係法令を遵守し、安全管理の徹底を図ること。

5. 技術担当者

施工に当たり必要な技術と経験を有すること。

6. その他

- （1）施工場所は、現場確認等を行うこと。
- （2）撤去品は、関係法令を遵守し適正に処理すること。
- （3）施工にあたり知り得た情報は、これを他に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。
- （4）施工箇所以外を破損等させた場合は、速やかに報告のうえ、受注者の責任で修復すること。

- (5) 施工状況は工程ごとに写真を撮影し1部提出すること。(完成写真は、表紙に業務名、工期を記入し、撮影箇所を明示する)
- (6) その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者で協議のうえ決定すること。